

2025年度 法政大学経営学部 赤坂優奨学金 募集要項

—2017年度新設 経営学部生対象給付型奨学金—

1 本奨学金の目的

本奨学金は、赤坂優氏（経営学部経営学科・2005年度卒）のご寄付により創設された、経営学部生のための給付型（返還不要）の奨学金制度です。

寄付者のご意向により、経営学部の2年次～4年次に在籍する学業成績が優秀で、将来、事業を起こすことを目指している学部生に対し、資金的な支援を行うことを目的としています。

2 出願資格

(1) 経営学部2～4年生で起業に強い関心を有する、学業成績が優秀な者（但し、以下の成績基準を満たす者）。

※当該年度転編入学生、科目等履修生、留級者、休学者（但し本学の定める海外派遣留学によるものを除く）は出願資格を有しない。

(2) 前年度の修得単位数が30単位以上（但し、教職資格科目等を除く）

※4年生の場合、前年度の修得単位数が30単位以下であっても、3年生までの総単位数で判定する。

(3) 前年度までの累積GPAが2.3以上 ※なお、GPAの算出は本学のGPA制度を適用する。

(4) 過去に本奨学金を受給していないこと。

3 給付金額・給付期間・採用人数

(1) 給付金額 :

支給パターン①：年額25万円（給付型・返還不要）※他の奨学金との重複受給（併給）可。

支給パターン②：年額50万円（給付型・返還不要）※他の奨学金との重複受給（併給）可。

※審査の結果、給付金額に変更が生じる場合があります。

(2) 給付時期 : 7月下旬（一括給付）（予定）

(3) 給付期間 : 1年間（給付年の翌年7月末（予定）までを本奨学金の使用期間とする。受給者が4年生の場合、翌年2月23日までとする）

(4) 採用人数 : 若干名

4 出願書類

- (1) 法政大学経営学部 赤坂優奨学金 給付申請書 1部

※申請者本人が漏れなく記入し、押印すること。

- (2) 申請者本人の前年度成績証明書 1部

- (3) 応募者自身による「起業・ビジネスプラン」 1部

※提出様式：A4縦、40字×35行/頁、3,200字以上。ただし、図表は総文字数にカウントしない。

①表紙に起業・ビジネスプラン名（表題は具体的なタイトル名を明記すること）、学生証番号、学科名、学年、クラス、氏名を記載

②事業概要（200字程度に要約したもの）

③事業内容（上記形式で作成すること）

a. 起業したいと思うビジネスプランの概要

b. そのために現在まで行ってきた活動

c. 奨学金を活用して、起業を具体化するための活動計画

（商品やサービス、商品やサービスの実現方法、市場分析、資金計画など）

④予算使途

※提出様式：予算書・決算書（サンプル）を使用すること。

- (4) その他大学が求める書類（必要な場合は別途指示する） 1部

※出願書類に不備がある場合は、選考の対象外となるので注意すること。

5 出願方法・出願期間

- (1) 出願方法

上記4(1)～(4)の出願書類をすべて揃えて、経営学部窓口または郵送にて提出すること。

- (2) 出願期間

2025年4月7日（月）～5月7日（水）17時00分まで（消印有効）

6 選考方法・選考時期

- (1) 第一次選考（書類審査）

提出された出願書類に基づき、本奨学金選考委員会による書類審査を行う。

選考時期：5月上旬～5月中旬（予定）

合格発表：5月中旬に掲示により行う。

- (2) 第二次選考（面接選考）

第一次選考の合格者に対して、本奨学金選考委員会による面接選考を行う。

選考時期：5月下旬（予定）

第一次選考合格者への面接日時の連絡は、経営学部事務より個別に通知する。

- (3) 第一次選考と第二次選考の結果を総合的に判断し、採用者を決定する。

合格発表：6月中旬に、経営学部事務より個別に通知する。（予定）

7 その他

(1) 本奨学金採用者は、採用された翌年 8 月末まで（ただし、4 年生は 3 月 24 日まで）に下記書類を経営学部窓口へ提出すること。

①報告書 内容：奨学金受給後に取り組んだ事について（起業との係わりがあること）

②会計報告書 本奨学金（25 万円分・50 万円分）の用途を記載し、領収書（本書）を添付すること

（奨学金受給決定時に報告書様式等を配付します）

(2) 本奨学金に関する問い合わせ窓口

経営学部窓口（大内山校舎 1 階）TEL：03-3264-9332 e-mail：jkeiei@hosei.ac.jp

以 上